

(7) NGOの活動状況

7-1) 日本の自然環境保全分野のNGO

7-1-1) 団体数・活動分野

a) 団体数(「NGOダイレクトリー'94」)

NGO活動推進センター編集の「NGOダイレクトリー'96」に記載されている我が国NGOの数は約380団体である。これらの団体の活動は、主に海外(途上国)への資金助成や物資供給、及び技術協力を主目的とする。

b) 活動分野

我が国のNGOのうち環境保全活動に係わるいわゆる「環境NGO」の対象範囲、内容等は様々である。活動の対象や地域的広がりという点に着目すれば、次のような分類ができる。

- ・地域型：国内の特定地域の環境問題を対象とする等、地域に根差した活動を行うもの
- ・全国型：環境教育、自然保護、リサイクル等の環境問題を対象とし、全国的規模で活動を行うもの
- ・国際型：開発途上国への環境協力など、国際的に活動を行うもの

また、環境保全活動の内容面からは、次のタイプ分けができる。

- ・実践型：国内での緑化、リサイクル等の活動や、開発途上国での植林、野生生物保護等の活動を現地にて実践するもの
- ・啓発提言型：環境保全・環境教育等の普及啓発や政策提言等を行うもの
- ・調査研究：開発途上国等において環境保全に関する調査研究を行うもの
- ・支援型：他の環境保全団体のために、情報ネットワークの形成、資金援助等を通して支援を行うもの

c) 団体数(「平成7年版環境NGO総覧」) / 海外型・自然保護分野の団体

(財)日本環境協会の「環境NGO総覧」(平成7年版)によれば、いわゆる「環境NGO」は国内に4,506団体ある。このうち活動地域として海外も含むもの(国際型)は283団体(6%)で、全体的には国内あるいは地域に密着した形で活動している団体が多いようである。

さらに、海外で活動している団体のうち、活動内容として「自然保護」を含む団体は163団体(上記283団体の58%)で、その数はさらに少なくなる。

なお先の「NGOダイレクトリー」と「環境NGO総覧」の相方に掲載されている団体は多くなく、「NGOダイレクトリー」の海外型団体の中で、自然保護の分野で活動している団体は比較的少ない事が分かる。いわゆる「環境NGO」として環境保全活動をしている団体もかなり有るが、その内容は植林活動等が多い。

d) 日本のNGOの特徴

(財)日本環境協会(「NGO総覧」)のアンケート調査に見られるNGOの特徴は以下のようにまとめられる。

- ・活動の形態：啓発 > 調査研究 > 実践 > 他団体支援 (地域型では実践 > 啓発 > 調査研究)
- ・常勤スタッフの数：国際型 > 全国型 > 地域型
- ・年間予算：国際型 = 全国型 > 地域型

- ・ 専門スタッフの必要性 : 国際型 > 全国型 > 地域型
- ・ 行政に対する要望 : いずれも資金援助が首位

国際活動を行っている、あるいは行おうとしているNGOは、予算とスタッフの面で相対的に大規模で専門知識を必要としている事、国際活動の性格から資金と専門スタッフの不足に悩んでいる事が伺われる。

なお、我が国には特定の地域あるいは国において自然保護活動を行う事を目的とした組織は存在するが、海外一般を対象に自然保護活動を行う事を主目的としたNGOは、今のところ存在しない。

* 上記は「平成7年版環境NGO総覧」を基とした解析である。(財)日本環境協会では1998年に「平成10年版環境NGO総覧」を出版し、情報の最新化を計っている。

「平成10年版環境NGO総覧」の作成に当たっては、「平成7年版環境NGO総覧」作成時と同様“環境保全活動を実施していると思われる非営利の民間団体を出来る限り幅広くリストアップし、各団体に調査表を直接送付して記入してもらい、これを編集整理して名簿に取りまとめ”ている。その結果4,227団体がリストアップされ、前回の4,506団体に比べ、収録数は減少している。この理由について“前回NGO総覧に収録された団体から回答のなかったものが多くあったことから、”多忙や今回調査内容がより詳細になったことなどのために回答にいたらなかった団体が多く出たことが考えられる”としており、必ずしも国内の環境NGOが減少傾向にあることを示すものではないようである。

(財)自然環境研究センター(1996):環境事業団委託 開発途上地域環境保全活動方策(自然環境保全活動)に関する調査報告書」、自然環境研究センター

NGO活動推進センター(1988):NGOダイレクトリー - 国際開発協力を携わる民間公益団体、

(財)日本シルバーボランティアズ

NGO活動推進センター(JANIC)(1996):NGOダイレクトリー'96、NGO活動推進センター

(財)日本環境協会 編(1995):平成7年版 環境NGO総覧、日本環境協会

(7) NGOの活動状況 7-1)日本の自然環境保全分野のNGO

7-1 -1)団体数・活動分野

A: 団体の目的

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
環境保全が主目的	1, 592	37.7
主目的ではないが活動の柱の一つ	2, 621	62.0

B: 活動の分野 (複数回答)

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
森林の保全・緑化	748	17.7
自然保護	1, 902	45.0
大気環境保全	399	9.4
水環境保全	1, 558	36.9
砂漠化防止	65	1.5
リサイクル・廃棄物	2, 128	50.3
消費・生活	1, 580	37.4
環境教育	1, 831	43.3
地域環境管理	1, 029	24.3
その他	282	6.7

C: 活動の形態 (複数回答)

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
実践	3, 044	72.0
普及啓発	3, 074	72.7
調査研究	1, 936	45.8
他団体の活動支援	1, 223	28.9
政策提言	915	21.6
その他	200	4.7

D: 活動の地域 (複数回答)

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
同一市町村の区域内	3, 965	93.8
複数の市町村の区域内	815	19.3
同一都道府県の区域内	837	19.8
複数の都道府県の区域内	325	7.7
国内全域	489	11.6
その他	53	1.3
海外	497	11.7
アジア	209	4.9
アフリカ	65	1.5
その他	223	5.3

※区については市町村に含めている。

(7) NGOの活動状況

7-1) 日本の自然環境保全分野のNGO

7-1-2) 組織規模・体制

a) 国内自然保護NGOの現状と海外活動状況 - 海外活動を行う国内自然保護NGOの組織概要

(財)自然環境研究センターが環境事業団の委託を受けて、環境事業団地球環境基金の助成を受けて海外での自然保護活動を行っている、ないしは行っていると見られる主要な自然保護NGOに対してアンケートを行い、19団体より有効回答を得た。

19団体の法人格は財団法人4、社団法人1、任意団体14で、任意団体が多かった。年間予算に関しては任意団体はすべて5千万円以下、100万円以下の団体すらあるのに対し、法人格を有する団体は全て5千万円以上で5億円以上の団体もあるなど、明確な規模の違いがあった。専従職員に関しても、法人格を有する団体が専従者を抱えており、30人以上のスタッフがいる組織もあるのに対し、任意団体に関しては専従者がいない団体が多く、いても小人数である。注目すべきこととして、年間予算規模が2千万円以下の団体でも2~3名の常勤スタッフを抱えていることで、日本の物価水準を考慮すると、ボランティアリズムに支えられたスタッフの極めて低い賃金で、NGO活動が支えられていることが読み取れる。また19団体中16団体は個人会員または団体会員を持っていると回答したが、会員数は500人以下のところは11団体と圧倒的に多かった。もっとも会員数の大きい団体でも48,000人で、欧米諸国の自然保護NGOに比べると活動を支える大衆的基盤が小さい。

主な収入源に関しては、補助金・助成金を第1位にあげた団体が10団体、次いで会費1位が4団体、寄付あるいは事業収入1位が2団体であった。

b) 国内自然保護NGOの現状と海外活動状況 - 海外活動の現状

上記19団体が報告を寄せた海外活動は総数で54件であった。そのうち48件(74%)がアジア・オセアニア地区、ついで中南米が14件、ヨーロッパ2件、アフリカは1件であった。活動資金に関しては複数のドナーから資金を得ているケースもあり、助成件数で数えるとその85%は日本国内の機関によるものであった。海外機関からの助成の獲得は今のところかなり限られているといえる。これは日本国内である程度の資金調達が可能であることの他に、多くの組織が海外からの資金調達にまだ不慣れであるといった事情も関係しているのかも知れない。

これら団体の活動は、ほとんどの場合、相手国側組織あるいは国際的なNGOとの協力、共同のもとに実施されている。日本のNGOが自分たちだけで行う活動はほとんどない。資金負担に関しては、資金調達などを含めて日本側が100%負担したケースが9件、80~90%負担したケースが3件、70%台の負担であったケースが3件であった。日本側の負担は70%以上であり、相手側の負担はあっても30%未満で、日本の自然保護NGOが行う海外活動では、資金の調達はほとんど日本側が行っていることが分かる。

活動を行った際の障害としてあげられた事項をまとめてみると、「コミュニケーション」、「資金」、「制度、文化の違い」、「組織上の問題」、「その他」となった。

* 上記は自然保護事業を海外で実施している国内NGOに関するアンケート調査である。対象は限られたものであるが、わが国NGOの現況を良く示していると思われる。

図版には「平成10年版環境NGO総覧」でとりまとめている環境NGOの現況調査の結果を基に作図した資料を示した。こちらは自然保護NGOに限定したものではないが、組織・資金などの状況は、上記の調査結果ともよく相応する。

なお活動分野に関して、同書では以下のような分類を適応している。

- ・森林の保全・緑化：植林、荒廃地の緑化、持続的な森林の開発と利用、炭焼技術・改良かまどの普及等
- ・自然保護：野生生物の保護、生物種や生態系に関する調査、生息地の保全、自然観察等
- ・大気環境保全：オゾン層保護、温暖化対策、その他の大気汚染防止、効率的なエネルギーの利用等
- ・水環境保全：水質汚濁防止、海洋環境保全等
- ・砂漠化防止：植林、荒廃地の緑化、干ばつ防止等
- ・リサイクル・廃棄物：リサイクル、廃棄物減量化、クリーンアップ等
- ・消費・生活：環境への負担の少ないライフスタイル、グリーンコンシューマー等
- ・環境教育：環境問題への意識改革への啓発
- ・地域環境管理：水土の保全及び再生のための持続可能な農業と農村開発、環境への負担の少ない
あるいは快適な環境を目指した地域・まちづくり、都市緑化等
- ・その他：

従って、狭義の自然保護に留まらず、森林保全や環境教育、地域環境管理などに類別される事業のなかにも、自然保護に関連するものは多いと考えられる。

1998年12月には、民間の非営利団体（NPO）の活動を支援するための「特定非営利活動促進法（NPO法案）」が施行された。NGOを取り巻く環境は大きく変わりつつあり、活動形態や組織規模さらには意識そのものも、今後大きく変容していく可能性がある。

（財）自然環境研究センター（1996）：環境事業団委託 開発途上地域環境保全活動方策（自然環境保全活動）に関する調査報告書」、自然環境研究センター

(7) NGOの活動状況 7-1)日本の自然環境保全分野のNGO

7-1 -2)組織規模・体制

A: 財政規模 (総収入額)

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
100万円未満	2, 252	53.3
100万円以上 500万円未満	698	16.5
500万円以上 1千万円未満	142	3.4
1千万円以上 5千万円未満	211	5.0
5千万円以上 1億円未満	74	1.8
1億円以上 5億円未満	90	2.1
5億円以上 10億円未満	25	0.6
10億円以上	53	1.3

B: 組織 スタッフ数

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
1人 ~ 10人	1, 667	39.4
11人 ~ 50人	1, 025	24.2
51人 ~ 100人	78	1.8
101人 ~ 200人	37	0.9
201人 ~ 300人	9	0.2
301人 ~ 400人	4	0.1
401人 ~ 500人	2	0.1
501人 ~ 1,000人	5	0.1
1,001人 ~	3	0.1

※常勤、非常勤、有給、無給を問わずその団体の企画・運営等に定常的に携わっている者の数を表わす。

C: 組織 会員数 (会員の個人及び団体を合計した数)

総数 4, 227 団体

	団体数	構成比(%)
1 ~ 10	163	3.9
11 ~ 50	1, 212	28.7
51 ~ 100	656	15.5
101 ~ 500	1, 042	24.7
501 ~ 1,000	242	5.7
1,001 ~ 5,000	250	5.9
5,001 ~ 10,000	46	1.1
10,001 ~ 20,000	28	0.7
20,001 ~ 30,000	8	0.2
30,001 ~ 40,000	9	0.2
40,001 ~ 50,000	5	0.1
50,001 ~	22	0.5

(7) NGOの活動状況

7-2) 日本のNGO支援プログラム

7-2-1) 政府機関

国及びそれに準ずる機関が実施しているNGO支援策としては、以下のような制度がある。

a) NGO事業補助金制度

外務省経済協力局民間援助支援室が所管するNGO補助金。1989年(平成元年度)から開始された。開始以来1995年度までに341件に対し約16億円規模の交付実績を有する。原則として1件あたり100万円から1,000万円の範囲で、総事業費の50%までの経費をNGOに補助する制度である。「経済的基盤の弱いNGOの足腰強化を支援し、育成することを趣旨としている。

対象事業は農漁村開発事業、人材育成事業、保健衛生事業、医療事業、地域産業事業、生活環境事業、環境保全事業、民間援助物資輸送事業となっている。ある程度の活動実績・規模を有するNGO以外は使いにくい、会計報告が厳密である、メニュー方式による補助対象区分及び経費の規定などが柔軟性にかけるなどの声もある。

b) 草の根無償資金協力(小規模無償資金協力)

開発途上の64か国、1地域において企画・実行される草の根レベルの社会開発プロジェクトを対象に、プロジェクト費用を補助する資金協力制度。各途上国の日本大使館が所管する。

導入の背景として1)開発途上国の多様なニーズに的確に対応する必要性があったこと、2)他の主要援助国が既に小規模な無償援助を実施し大きな外交効果を上げていること、3)ODA行政監察において同制度の導入につき勧告されたこと、等があげられている。

一般無償と異なり、同協力は、途上国のNGO、地方公共団体、研究・医療機関を対象とする。中央政府も当制度の対象として排除はされないが、優先度は低い。被供与団体の内訳は、NGOが62%を占めている。供与額は一件当たり平均500万円(上限2000万円)。一般無償が事前調査等も含めて2~3年間かかるのに対し、同協力は数週間から数ヶ月で実現可能である。この制度は好評で、予算規模も急速に拡充してきている。

c) 国際ボランティア貯金

郵政省は国民参加による国際協力を推進する目的で、1990年1月4日から「国際ボランティア貯金の取り扱いを開始している。この貯金は、預金者の申し出により通常郵便貯金の利子の20%を寄付扱いとし、これを郵政省が取りまとめてNGOに配分し、その活動を通じて途上国・地域の人々の福祉の向上などに役立てていこうとするものである。1991年度の開始以来、1994年までに673団体・914事業に対し約84億円の補助金交付が実施されている。

この事業の特徴は、NGOの多様な活動に門戸を開き、渡航費、滞在費、雇用費などの人件費の一部も配分の対象に加えたことである。また、単年度主義を取らず、年度をまたがる事業も対象とし、ある程度年数を要する事業も可能になっている。1995年7月時点では、女性の自立、児童援助、農民の自立、スラム地区住民の自立、難民、被災民、住民一般を対象とした事業が実施されており、アジア地域で多く、アフリカ中南米、中近東、大洋州、旧ソ連などでも実施されている。自然保護に関するものとしては環境関連のものが幾つか見受けられる。

d) NGO国際建設協力支援事業

建設分野におけるNGOの国際協力活動を支援することを目的とした補助金で、専門家の開発途上国派遣および国内語学・技術研修にかかる経費を援助するもの。専門家の格付けにより規定された各種対象経費の支給額を支援する形となる。NGO事業に対する直接支援というよりは専門家に対する支援を通じた人的協力、間接的支援という性格が強い。申請に当たっては受け入れ国の公共機関、それに準ずる公共的団体から要請・推薦または承認を受ける必要が有るが、推薦はカウンターパートのNGOや地域コミュニティからのものでも構わないとされる。

e) NGO農林業協力推進事業

農林業協力を実施するNGOに対し、専門家の派遣、人材育成（第三国研修）等の分野における人的支援の他、シンポジウムの開催、技術指導書や情報誌の発行等の側面支援を実施する。各種対象経費の支給額が規定されており、また当該事業が受け入れ国の公共的団体から要請または推薦されたものでなければならない。

f) 林業NGO活動推進事業

熱帯地域及び開発途上国における植林活動に関わるNGOを対象に、国際会議出席、実施案件形成調査、カウンターパート受け入れ研修のための費用を支援するもの。（財）国際緑化推進センターが実施団体。資金面での支援の他、技術研修の実施、情報サービス、ネットワーク形成等を通じた側面支援も併せた、厚みのある体制となっている。

g) 地球環境基金

地球サミット（1992年）の成果等を踏まえ、地球環境保全のためのNGOの活動を支援するため、1993年に環境事業団に開設された基金である。基金は国からの拠出の他、企業・国民からの寄付より成り立っており、資金源から見た場合、他の政府系補助金とは一線を画される。資金助成の他NGOへの情報・人材面での支援も行っている。助成対象は、1)国内団体が途上国で行う事業、2)途上国の団体が途上国で行う事業、3)国内団体が国内で行う事業となっている。助成対象事業は幅広く、助成金の使途も多様であり、多くの環境関連NGOにとって使いやすい制度となっている。但し支払いは清算払いであり、領収書の提出を義務づけるなど会計報告は比較的厳密である。

（財）国際協力推進協会（1995）：わが国NGOに対する支援体制調査、国際協力推進協会

（財）自然環境研究センター（1996）：環境事業団委託 開発途上地域環境保全活動方策（自然環境保全活動）に関する調査報告書」、自然環境研究センター

環境事業団（1998）：平成11年度地球環境基金助成金募集案内、環境事業団

(7) NGOの活動状況 7-2)日本のNGO支援プログラム

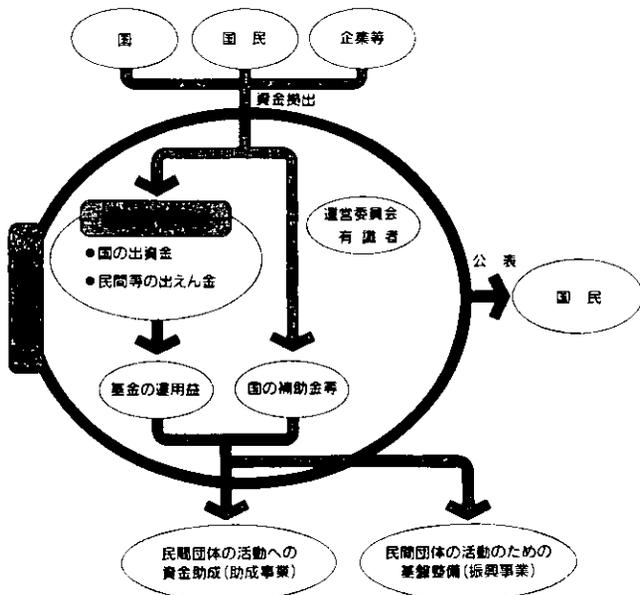
7-2 -1)政府機関

A: 助成基金の仕組み (環境事業団地球環境基金の例)

地球環境基金の目的とその仕組み

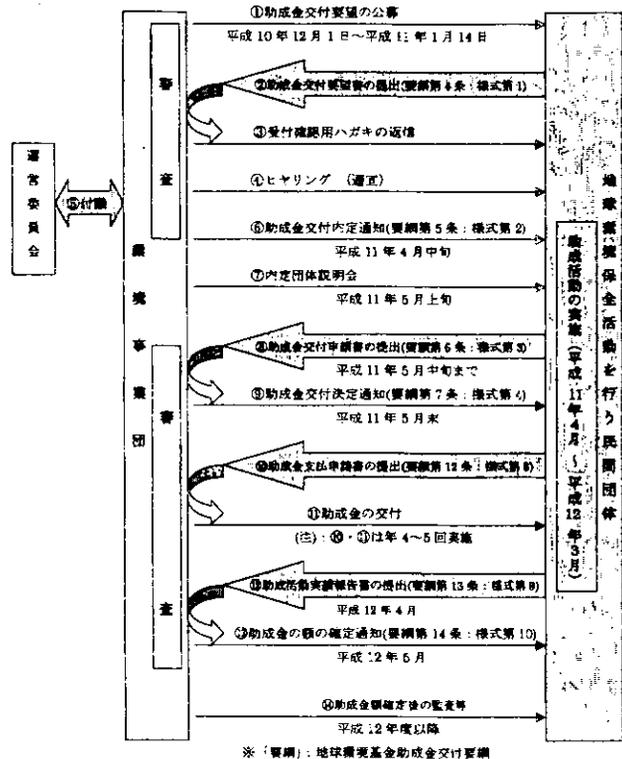
「地球環境基金」は、民間団体(NGO)による環境保全活動への資金の助成その他の支援を行い、環境保全に向けた国民的運動の展開を図ることを目的として平成5年5月に創設されました。

地球環境基金は、国及び民間の拠出をもって構成することとされ、国が出資等を行うほか国民、企業等からも広く資金拠出(寄付)をお願いしています。基金の運用益は、環境保全に取り組むNGOの活動への助成や人材育成等を行う財源になります。また、有識者による委員会の指導を得て運営され、その成果は広く国民の皆様に公表されます。



B: 助成の実際

[助成金交付手続きのフロー]



環境事業団(1998):平成11年度地球環境基金助成金募集案内、環境事業団

(7) NGOの活動状況

7-2) 日本のNGO支援プログラム

7-2-2) 民間基金・財団

a) 我が国における環境関係の助成財団の成立経過

公害や自然保護、歴史的環境の保全が「環境問題として理解されるようになったのは、1960年代後半になってからである。そして1970年に公害対策基本法が成立し、翌1971年には環境庁が設置され、環境問題が国政レベルで取り扱われるようになった。環境問題を扱う研究活動も活発になり、そのための専門的な調査研究団体や研究機関、大学の学部が誕生した。国立公害研究所（現国立環境研究所）が設立されたのが1974年、文部省の科学研究費補助金に環境特別研究が登場したのは1975年である。このような社会的な関心の高まりのなかで、1974年には環境問題の研究に助成する3つの財団が誕生する。多摩川の水質保全や環境改善を目的とするときゅう環境浄化財団、日産科学振興財団、そして初めての多目的財団であるトヨタ財団である。1975年には、民間というより行政の財団になるが河川環境管理財団が設立され、1979年には2番目の多目的財団として日本生命財団が設立され、その助成事業の1つとして人間活動と環境保全の調和に関する研究への助成が開始された。1983年には、富士フィルム・グリーンファンドが公益信託として設定された。内容は緑化事業を中心とした自然環境の保全と創出に関するもので、専門家というよりは市民のグループを主な対象とした。先の3つの財団が研究への助成を対象としているのに対して、活動自体への助成も始めた点に意義がある。

環境関係の助成財団が国際的活動に踏み出すのは、主に1980年代である。1983年に緑の地球防衛基金が設立され、主に開発途上国の自然環境保護を活動目標とした。1987年に設立された地球環境財団も、地球規模の自然生態系の保護を目的としている。1989年には長尾自然環境財団、1991年にはイオングループ環境財団が設立されたが、いずれも開発途上国に目を向けている。また、この年には第3の多目的財団として住友財団が設立され、その助成事業の一環に環境研究助成も登場した。

1992年にはリオデジャネイロで地球サミットが開催された。このサミットと前後して、すでに述べたように地球環境基金、外務省の「NGO事業補助金制度」および「小規模無償資金協力制度」、郵政省による「国際ボランティア貯金」などの政府系の助成制度が設立され、活動を開始した。日本の海外環境NGO活動に対する支援活動は、1990年代初めに至ってかなり整備されたと言える。

b) 助成の内容

民間助成団体のうち、海外における自然保護の分野で研究助成やNGO活動助成を行っている主な財団等の一覧を表：Bに示した。各団体はその助成の内容から、1) 学術的研究に対する助成が多いもの、2) NGO活動（日本の）に対する助成が多いもの、3) 海外のNGO等を支援するもの、4) NGOそのもの（日本の）を支援する制度があるもの、の4つに大別される。

1) 学術的研究に対する助成が多いもの

- ・旭硝子財団：総合研究助成として「地球環境」をテーマとする研究や研究交流、国際的研究集會に助成。
- ・住友財団：環境研究助成として環境に関するものであれば分野を問わず学際的な研究も助成。
- ・地球環境財団：自然環境の保全と創造関連分野での研究を対象に奨学金の交付を実施。

- ・トヨタ財団：自然・生活環境、社会福祉、教育文化等に関する個人奨励研究、学際的・国際的・職際的研究に助成。
 - ・日産科学振興財団：学術研究助成として人間と機器との関わり、資源・エネルギー・環境、新しい機能材料及び生命分野の基礎研究と応用研究に助成。
 - ・日本生命財団：環境問題研究助成として“人間活動と環境保全との調和に関する研究”に助成。
- 2) NGO活動(日本の)に対する助成が多いもの
- ・イオングループ環境財団：国内外の民間団体等の環境保全活動、国際会議、専門家養成などに助成。
 - ・地球市民財団：途上国の自然災害、住民の福祉及び教育の工場のための援助を行うNGOに対し支援。
 - ・日本万国博覧会記念基金：5つの主な補助対象事業の一つが自然保護・人間環境保全関係である。
 - ・庭野平和財団：「研究助成」と「活動助成」。後者として海外で活動する内外NGOへの助成を実施。
 - ・三菱銀行国際財団：青年層を対象とした経済・社会・文化等の分野における国際理解・人材交流推進に助成。
 - ・日野自動車グリーンファンド：身近な環境に関わる活動に重点助成。都市の自然環境創生、保全、調査等。
- 3) 海外のNGO等を支援するもの
- ・公益信託アジア・コミュニティ・トラスト：地域住民主導の自発的な開発努力への支援。現地NGOに助成。
 - ・経団連自然保護基金：世界各地の自然保護に関するプロジェクトに関わっている内外のNGOに助成。
 - ・自然保護助成基金：(財)日本自然保護協会との共同事業による助成。国内外の自然保護に関わる活動。
 - ・長尾自然環境財団：調査研究助成。途上国において自然環境保護のための調査・研究を行う現地研究者。また、途上国での人材育成として、現地で学ぶ大学生・大学院生への奨学金支援も行っている。
 - ・緑の地球防衛基金：助成も行うが、地球上の緑の保全と再生、砂漠化防止のため植林も実施。
- 4) NGOそのもの(日本の)を支援する制度があるもの
- ・アーユス=仏教国際協力ネットワーク：協力関係が期待できるNGOに対し職員給与、研修会等に助成。
 - ・宗教法人立正佼正会：研修助成金支給や新人スタッフ雇用に際しての一定期間雇用諸経費の一部補助。

(財)自然環境研究センター(1996)：環境事業団委託 開発途上地域環境保全活動方策(自然環境保全活動)に関する調査報告書」、自然環境研究センター

(7) NGOの活動状況 7-2)日本のNGO支援プログラム

7-2-2)民間基金・財団

B: 海外における自然保護分野に関する主な民間助成団体の概要

年次	主なできごと	名称	主な助成内容	年間助成総額	うち自然保護関連
1970	公害対策基本法成立	旭硝子財団	総合研究助成	6,700万円	-
1971	環境庁設置	住友財団	環境研究助成	1億円	-*
1974	国立公害研究所(現在の国立環境研究所)設立 とうきょう環境浄化財団、日産科学振興財団、トヨタ財団が設立	地球環境財団	研究奨励金	1,200万円	-†
1975	文部省の科学研究費補助金に環境特別研究が登録 河川環境管理財団設立	トヨタ財団	研究助成	3億円	*
1979	日本生命財団設立 トヨタ財団が「身近な環境をみつめよう」研究コンクールを開始	日産科学振興財団	学術研究助成	2億円	-
1983	妙の地球防衛基金設立	日本生命財団	環境問題研究助成	1億円	-
1986	笹川平和財団設立	イオングループ環境財団	NGO活動助成	8,000万円	100万円*
1987	地球環境財団設立	地球市民財団	NGO活動助成	1,000万円	-
1988	長尾自然環境財団設立	日本万国博覧会記念基金	法人・NGO助成	6億円	2,000万円
1990	外務省の「NGO事業補助金制度」及び「小規模無償資金協力制度」開始	長野平和財団	NGO活動助成	4,000万円	-*
1991	国際ボランティア貯金取り扱い開始	三菱銀行国際財団	NGO交流助成	8,000万円	-*
1992	リオデジャネイロで地球サミット開催される 環境事業団の地球環境基金設立	777・ミニ・サービス	現地NGO助成	2,000万円	95万円*
1993	「絶滅のおそれのある野生動物種の種の保全に関する法律」成立	経団連自然保護基金	海外NGO助成	1億円	不明
1994	第5回ラムサール条約締約国会議開催(6月)	自然保護助成基金	現地NGO助成	5,000万円	1,200万円*
1995	生物多様性条約発効(12月)	長尾自然環境財団	調査研究助成	1,000万円	-
1996	第2回生物多様性条約締約国会議(11月、インドネシアで開催) 第6回ラムサール条約締約国会議(3月、オーストラリアで開催予定)	緑の地球防衛基金	現地NGO助成	不明	不明
		アユース	NGO人材育成	1,200万円	200万円
		立正佼成会	NGO人材育成	不明	不明

注: 「年間助成総額」は概算。「自然保護関連」は海外におけるNGO活動に対する助成で、「研究」は除く。また、金額は*印は1994年、無印は1995年の実績

(財)自然環境研究センター(1996):環境事業団委託 開発途上地域環境保全活動方針

(自然環境保全活動)に関する調査報告書、自然環境研究センター